

証券コード 9158

2024年6月11日

電子提供措置開始日 2024年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番1号

株式会社シーユーシー

代表取締役 濱 口 慶 太

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cuc-jpn.com/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9158/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シーユーシー」又は「コード」に当社証券コード「9158」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目1番1号
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 27階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第10期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。





# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限が解除され、経済活動の正常化に向けた動きが見られるものの、急激な円安の進行やロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料の高騰による影響で、景気の先行きが不透明な状況が依然として継続しています。

当社グループがサービスを提供する国内の医療業界においては、超高齢社会に適合するために医療機関の機能転換（急性期医療から回復期医療への転換）が求められています。さらに過去からの高齢者増加、診療報酬改定、感染症の蔓延等も一因として、医療機関は厳しい経営環境に置かれていると考えており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大しています。

当社グループがサービスを提供する海外の医療業界、特に米国においては、日本と同様に、高齢化が進み、糖尿病等の患者数が増加しており、それらの生活習慣病疾患に関連した医療ニーズの高まりが見込まれます。

このような環境の中で、当社グループは、「医療という希望を創る。」というミッション（使命）に基づき、患者に向けては「患者視点の医療をひとりでも多くの方へ提供できる環境を創る。」、医療機関に向けては「地域に求められ、働きがいのある職場環境を創る。」、そして社会に向けては「医療課題の解決によって健全で持続可能な社会を創る。」ことを目指して様々なサービスを展開しています。

なお、従来、報告セグメントについては、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2区分としていましたが、当連結会計年度より「医療機関支援」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3区分に変更しています。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

当連結会計年度に、米国において足病及び静脈疾患クリニックの運営を行うCUC Podiatry Holdings, LLC（以下、CUC Podiatry Holdings）の持分の79.35%を取得し、連結子会社としたことに伴い、当社グループ全体の事業内容を適切に表示するため、当連結会計年度末より

報告セグメントの名称を従来の「医療機関支援」から、「医療機関」へ変更しています。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント名称で開示しています。

医療機関セグメントでは、国内においては回復期病床・療養病床を中心とした病院、訪問診療クリニック、透析クリニック、眼科クリニック、小児科クリニック等を運営する医療機関に対して経営支援（経営戦略策定・経営管理支援、マーケティング支援、IT・経理・総務等支援、人事・採用機能支援等の受託に加えて、新規クリニック開設支援、病床転換支援、M&A・PMI支援等のプロジェクト受注）を提供しており、既存の支援先医療機関向けのサービスを拡大するとともに、支援先医療機関数が堅調に増加しています。海外においては、足病及び静脈疾患クリニック等を運営しています。

ホスピスセグメントでは、ホスピス型住宅の入居者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存のホスピス型住宅の入居者増加に加え、看取り機能が脆弱な地域を中心にホスピス型住宅の新規展開を加速し、より多くの医療依存度の高い（がん末期、神経難病等を患う）入居者向けに訪問看護及び訪問介護を提供しています。

居宅訪問看護セグメントでは、利用者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存の訪問看護ステーションの利用者拡大に加え、新規エリアへの訪問看護ステーションの新規開設を行い、居宅の利用者向けに訪問看護を提供しています。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりです。

なお、EBITDAの計算式は次のとおりです。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 ± その他の収益・費用

(当連結会計年度の業績)

(単位：百万円)

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 比較増減   |        |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|--------|--------|
|                  |                                          |                                          |        |        |
| 売上収益             | 35,210                                   | 33,025                                   | △2,185 | △6.2%  |
| 営業利益             | 3,683                                    | 3,737                                    | +54    | +1.5%  |
| 税引前利益            | 3,634                                    | 4,138                                    | +505   | +13.9% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 2,423                                    | 2,595                                    | +173   | +7.1%  |
| EBITDA           | 4,982                                    | 5,524                                    | +541   | +10.9% |

## (セグメントの業績)

(単位：百万円)

|            |               | 前連結会計年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 比較増減   |        |
|------------|---------------|------------------------------------------|------------------------------------------|--------|--------|
|            |               |                                          |                                          |        |        |
| 医療機関       | セグメント売上<br>収益 | 16,441                                   | 12,182                                   | △4,260 | △25.9% |
|            | セグメント利益       | 2,955                                    | 3,932                                    | +976   | +33.0% |
|            | EBITDA        | 3,492                                    | 4,895                                    | +1,403 | +40.2% |
| ホスピス       | セグメント売上<br>収益 | 6,633                                    | 10,389                                   | +3,755 | +56.6% |
|            | セグメント利益       | 191                                      | 349                                      | +158   | +82.8% |
|            | EBITDA        | 475                                      | 697                                      | +222   | +46.8% |
| 居宅訪問<br>看護 | セグメント売上<br>収益 | 12,192                                   | 10,946                                   | △1,247 | △10.2% |
|            | セグメント利益       | 1,351                                    | 616                                      | △735   | △54.4% |
|            | EBITDA        | 1,820                                    | 1,086                                    | △734   | △40.3% |
| その他        | セグメント売上<br>収益 | 205                                      | 205                                      | △0     | △0.2%  |
|            | セグメント利益       | 29                                       | 18                                       | △11    | △36.5% |
|            | EBITDA        | 39                                       | 23                                       | △16    | △40.6% |
| 調整額        | セグメント売上<br>収益 | △263                                     | △696                                     | △433   | -      |
|            | セグメント利益       | △843                                     | △1,178                                   | △334   | -      |
| 合計         | セグメント売上<br>収益 | 35,210                                   | 33,025                                   | △2,185 | △6.2%  |
|            | セグメント利益       | 3,683                                    | 3,737                                    | +54    | +1.5%  |
|            | EBITDA        | 4,982                                    | 5,524                                    | +541   | +10.9% |

(既存サービスとコロナ関連サービス等のセグメント売上収益)

前々連結会計年度に開始した医療機関セグメントにおける新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス並びに居宅訪問看護セグメントにおける在宅治験及び健康観察支援サービスを「コロナ関連サービス等」として定義し、コロナ関連サービス等以外のサービスを「既存サービス」として定義しています。当該コロナ関連サービス等は当連結会計年度に大幅に縮小しましたが、前連結会計年度との比較を行うため、以下では既存サービスとコロナ関連サービス等に分けて記載しています。なお、当連結会計年度より、従来、「新規サービス」としていた名称を「コロナ関連サービス等」に変更しています。当該名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(単位：百万円)

| サービス       | セグメント  | 前連結会計年度                       | 当連結会計年度                       | 比較増減    |        |
|------------|--------|-------------------------------|-------------------------------|---------|--------|
|            |        | (自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |         |        |
| 既存サービス     | 医療機関   | 8,307                         | 12,075                        | +3,768  | +45.4% |
|            | ホスピス   | 6,633                         | 10,389                        | +3,755  | +56.6% |
|            | 居宅訪問看護 | 9,539                         | 10,550                        | +1,010  | +10.6% |
|            | その他    | 205                           | 205                           | △0      | △0.2%  |
|            | 調整額    | △263                          | △696                          | △433    | -      |
|            | 合計     | 24,423                        | 32,523                        | +8,100  | +33.2% |
| コロナ関連サービス等 | 医療機関   | 8,134                         | 106                           | △8,028  | △98.7% |
|            | ホスピス   | -                             | -                             | -       | -      |
|            | 居宅訪問看護 | 2,653                         | 396                           | △2,257  | △85.1% |
|            | 合計     | 10,787                        | 502                           | △10,285 | △95.3% |
| 合計         |        | 35,210                        | 33,025                        | △2,185  | △6.2%  |

## イ. 医療機関セグメント

当セグメントにおいては、当連結会計年度の支援先主要拠点数（注1）は108（前期比17拠点増）となり、支援先主要拠点当たり年間売上収益（注2）が98百万円（前期比8百万円増）となったことと、米国において足病及び静脈疾患クリニックの運営を行うCUC Podiatry Holdingsの持分を取得し、連結子会社としたことにより、既存サービスによる売上収益は12,075百万円（前期比45.4%増）となりました。

一方、前々連結会計年度より開始した新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスが大幅に縮小したため、当セグメント全体の売上収益は12,182百万円（前期比25.9%減）となりました。

当セグメント全体の営業損益及びEBITDAについては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスに係る利益が減少した一方、既存サービスに係る利益の増加により、営業利益は3,932百万円（前期比33.0%増）及びEBITDAは4,895百万円（前期比40.2%増）となりました。

- (注) 1. 当社が日本国内において経営支援を提供する病院、介護老人保健施設、訪問診療クリニック、透析クリニック、外来クリニックの数（期中平均）。
2. 既存サービス（国内）による売上収益を支援先主要拠点数（期中平均）で除して算出。

## ロ. ホスピスセグメント

当セグメントにおいては、2023年1月に連結子会社化した株式会社ネイチャー、株式会社A&N及び株式会社ゆうの業績が通年で寄与したこと及び当連結会計年度における新規開設（7箇所）等により、売上収益は10,389百万円（前期比56.6%増）、営業利益は349百万円（前期比82.8%増）及びEBITDAは697百万円（前期比46.8%増）となりました。

## ハ. 居宅訪問看護セグメント

当セグメントにおける利用者数と利用者あたりケア時間の増加に伴い、当連結会計年度のべ総ケア時間（注）は1,065千時間（前期比112千時間増）となり、当セグメントの既存サービスによる売上収益は10,550百万円（前期比10.6%増）となりました。一方、前々連結会計年度より開始した在宅治験及び健康観察支援サービスが大幅に縮小したため、当セグメント全体の売上収益は10,946百万円（前期比10.2%減）となりました。

当セグメント全体の営業損益及びEBITDAについては、看護師及びセラピストの稼働率向

上により既存サービスに係る利益が増加した一方、在宅治験及び健康観察支援サービスに係る利益の減少により、営業利益は616百万円（前期比54.4%減）及びEBITDAは1,086百万円（前期比40.3%減）となりました。

（注）当セグメントの看護師及びセラピストが利用者に居宅訪問看護サービスを提供した時間の合計。セラピストは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の総称。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は33,025百万円（前期比6.2%減）、営業利益は3,737百万円（前期比1.5%増）、EBITDAは5,524百万円（前期比10.9%増）、税引前利益は4,138百万円（前期比13.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,595百万円（前期比7.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は4,904百万円で、その主なものはホスピス型住宅にかかる有形固定資産の取得によるものです。

③ 資金調達の状況

当社は、親会社からの借入金の解消を目的として金融機関との金銭消費貸借契約を締結し、総額20,000百万円の長期借入金の借入を行い、既存の金銭消費貸借契約に基づく親会社からの借入金16,040百万円の返済を行いました。また、当社は2023年6月21日に東京証券取引所グロース市場に上場し、総額11,489百万円（1株につき1,795.20円）の公募による募集株式の発行を行いました。当公募による募集株式発行に関連し、総額1,723百万円（1株につき1,795.20円）の第三者割当増資を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年1月6日（日本標準時）付で、当社の完全子会社であるCUC America Inc.を通じて、米国において足病及び静脈疾患クリニックの運営を行うCUC Podiatry Holdingsの79.35%の持分を取得しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第7期<br>(2021年3月期) | 第8期<br>(2022年3月期) | 第9期<br>(2023年3月期) | 第10期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|
| 売上収益(百万円)                 | 16,606            | 35,314            | 35,210            | 33,025                          |
| 営業利益(百万円)                 | 1,629             | 3,679             | 3,683             | 3,737                           |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期利益(百万円) | 1,100             | 2,707             | 2,423             | 2,595                           |
| 基本的1株当たり<br>当期利益(円)       | 52.71             | 129.68            | 113.90            | 93.99                           |
| 資産合計(百万円)                 | 28,449            | 34,526            | 39,750            | 62,836                          |
| 資 本(百万円)                  | 5,345             | 9,679             | 11,920            | 28,005                          |
| 1株当たり親会社所有<br>者帰属持分(円)    | 226.83            | 453.12            | 533.10            | 931.79                          |

(注) 当社は、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名       | 資本金       | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係  |
|-----------|-----------|-------------|---------|
| エムスリー株式会社 | 29,317百万円 | 63.45%      | 役員の受入1名 |

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                  | 資本金             | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                            |
|------------------------------------------------------|-----------------|----------|----------------------------------------------------|
| 株式会社シーユーシー・ホスピス                                      | 50百万円           | 100.00%  | ホスピス型住宅の運営<br>訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、居宅介護及び重度訪問介護        |
| ソフィアメディ株式会社                                          | 84百万円           | 100.00%  | 訪問看護<br>通所介護（デイサービス）<br>居宅介護支援<br>在宅治験及び健康観察支援サービス |
| CUC SINGAPORE PTE. LTD.                              | 24,720千米ドル      | 100.00%  | 持株会社                                               |
| CHANGE UNTIL CHANGE VIETNAM COMPANY LIMITED          | 468,214百万ベトナムドン | 100.00%  | 持株会社                                               |
| CHANGE UNTIL CHANGE MEDICAL SERVICES COMPANY LIMITED | 463,234百万ベトナムドン | 100.00%  | 持株会社                                               |
| CHANGE UNTIL CHANGE HEALTHCARE COMPANY LIMITED       | 462,164百万ベトナムドン | 100.00%  | 持株会社<br>クリニックの運営                                   |
| CUC Podiatry Holdings, LLC                           | 14,243千米ドル      | 79.35%   | 持株会社                                               |

(注) 1. 2024年1月6日付で、CUC Podiatry Holdings, LLC の資本持分を79.35%取得し、子会社としました。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

##### ① 人材の確保、育成及び管理

当社グループが事業の規模、範囲を安定的かつ持続的に拡大するためには、それに見合った人材を確保、育成する必要があります。医療機関事業の従業員、ホスピス事業及び居宅訪問看護事業の看護師、介護士、セラピスト等の専門職、管理部門の経営企画・経営管理・経理・人事・IT等の要員の確保と育成が必要です。

採用力強化については、採用担当者の増強や、リファーマル制度の設置、インターン制度やイベント開催等、新規卒業者への各種施策を実施しています。リテンション率向上のためには、当社グループの経営理念と接続した研修・育成制度、評価・表彰制度を敷く等、各種制度により従業員満足度の向上に努めています。

##### ② 従業員の専門性向上

当社では専門的な経営支援サービスを提供することにより支援先医療機関の規模拡大及び安定運営を実現しています。質の高いサービスを提供するためには、当社従業員の専門性向上が必要不可欠です。優秀な人材を数多く確保するために、医療業界での経験の有無を問わずに能力の高い人材を採用した上で、専門性向上のための教育を継続的に行っています。

また、当社子会社においては、顧客に提供するサービスの質を最重要視して事業運営をしているため、看護師、介護士、セラピスト等の専門性向上には特に力を入れて取り組んでいます。一例としてホスピス事業や居宅訪問看護事業においては、入社時研修、役職別研修、管理者候補塾等、様々なプログラムを設けており、医療スキルを上げる研修のみならず、ホスピタリティや経営理念を学ぶ研修も行っています。

##### ③ 拠点展開スピード

当社子会社では、知名度の向上と顧客獲得を実現し、必要とされている地域にいち早く当社グループのサービスを届けるために、拠点展開のスピードが求められています。早期の拠点展開を行うためには展開拠点の選定と開発、事業所の確保もしくは建設、拠点スタッフの採用、顧客獲得等を同時に行う必要があります。

そのために拠点展開の開発及び拠点支援を行う本部人員強化や採用チーム等のバックオフィス機能強化等に努めています。

④ 内部管理体制の強化

当社グループが事業を継続し、ミッションを実現するためには、コンプライアンスを重視した経営を行う必要があると認識しています。そのためにも、事業の拡大に備えた管理部門の強化やリスク・コンプライアンス規程を始めとした各種規程の整備による内部統制の体制構築とその運用モニタリングを行っています。

⑤ 財務健全性の確保

当社子会社におけるホスピス型住宅の建設やM&A等の事業投資にあたり資金調達が必要になるため、外部調達の金利水準が変動した場合や計画どおりの資金調達ができなかった場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。EBITDA有利子負債倍率及び親会社所有者帰属持分比率等といった財務の安定性を測る指標のモニタリング、また、金利動向の定期的な把握を通じた金利変動リスクの定量化を行うことで、財務健全性の確保に努めています。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 事業セグメント     | 事業内容                         |
|-------------|------------------------------|
| 医療機関セグメント   | 医療機関への経営支援、足病及び静脈疾患クリニック等の運営 |
| ホスピスセグメント   | ホスピス型住宅の運営、訪問看護、訪問介護         |
| 居宅訪問看護セグメント | 訪問看護、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援     |

(6) 当社グループの主要拠点等 (2024年3月31日現在)

① 当社

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

② 子会社

| 会社名                 | 事業所        | 所在地  | 拠点数 |
|---------------------|------------|------|-----|
| 株式会社シーユー<br>シー・ホスピス | ホスピス型住宅    | 東京都  | 2   |
|                     |            | 神奈川県 | 7   |
|                     |            | 千葉県  | 5   |
|                     |            | 埼玉県  | 2   |
|                     |            | 群馬県  | 1   |
|                     |            | 北海道  | 3   |
|                     |            | 宮城県  | 2   |
|                     |            | 福島県  | 1   |
|                     |            | 静岡県  | 2   |
|                     |            | 岐阜県  | 1   |
|                     |            | 愛知県  | 4   |
|                     |            | 大阪府  | 4   |
|                     |            | 兵庫県  | 1   |
|                     |            | 奈良県  | 1   |
| ソフィアメディ<br>株式会社     | 訪問看護ステーション | 東京都  | 44  |
|                     |            | 神奈川県 | 13  |
|                     |            | 埼玉県  | 3   |
|                     |            | 北海道  | 1   |
|                     |            | 富山県  | 4   |
|                     |            | 石川県  | 1   |
|                     |            | 静岡県  | 2   |
|                     |            | 岐阜県  | 4   |
|                     |            | 愛知県  | 8   |
|                     |            | 奈良県  | 2   |
| 大阪府                 | 2          |      |     |
| 福岡県                 | 4          |      |     |

## (7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

| セグメントの名称 | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|---------------|--------------|
| 医療機関     | 808 (248) 名   | 248名増 (31名増) |
| ホスピス     | 1,391 (228) 名 | 409名増 (6名増)  |
| 居宅訪問看護   | 1,455 (134) 名 | 85名増 (9名増)   |
| その他      | 5 (6) 名       | － (1名減)      |
| 全社 (共通)  | 84 (25) 名     | 7名増 (13名増)   |
| 合計       | 3,743 (641) 名 | 749名増 (58名増) |

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 434 (36) 名 | 11名増 (10名増) | 38.5歳 | 3.1年   |

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| シンジケートローン | 18,500百万円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものです。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 90,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,990,400株 |
| ③ 株主数      | 1,492名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                                                 | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------|----------|--------|
| エムスリー株式会社                                           | 18,600千株 | 63.45% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                 | 2,745    | 9.36   |
| 濱口 慶太                                               | 1,820    | 6.21   |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT<br>(常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 974      | 3.32   |
| 株式会社日本政策投資銀行                                        | 870      | 2.97   |
| 柴原 慶一                                               | 734      | 2.51   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                         | 602      | 2.05   |
| 田邊 隆通                                               | 414      | 1.41   |
| GOVERNMENT OF NORWAY<br>(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)    | 265      | 0.91   |
| 吉田 豊美                                               | 140      | 0.48   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を675千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況               |
|--------------------|---------|----------------------------|
| 代表取締役              | 濱 口 慶 太 | —                          |
| 取 締 役              | 田 邊 隆 通 | 国内外の医療機関支援事業を統括            |
| 取 締 役              | 桶 谷 主 税 | CUCグループの管理部門を統括            |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 米 村 良 一 | 広島県 特別参与                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 光 原 ゆ き | 特定非営利活動法人キープ・ママ・スマイリング 理事長 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 大 場 啓 史 | エムスリー株式会社 執行役員             |

- (注) 1. 取締役 米村良一氏、光原ゆき氏は、社外取締役です。
2. 取締役 (監査等委員) 米村良一氏は、キリンホールディングス株式会社及びグループ会社の主に経理・企画部門において36年間勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、米村良一氏を常勤の監査等委員として選定しています。
4. 当社は、社外取締役米村良一氏及び光原ゆき氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しています。現在 (2024年3月31日) の執行役員は以下のとおりです。

| 地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況            |
|---------|---------|-------------------------|
| 執 行 役 員 | 橋 本 淳   | CFO本部 本部長               |
| 執 行 役 員 | 堀 健 一 郎 | 運営本部 本部長                |
| 執 行 役 員 | 松 浦 俊 雄 | 人事部 部長                  |
| 執 行 役 員 | 井 上 正 明 | 株式会社シーユーシー・ホスピス 代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 伊 藤 綾   | ソフィアメディ株式会社 代表取締役社長     |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合に負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。なお、保険料は全額当社が負担しています。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社役員の報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、その報酬等の額又はその算出方法の決定に関しては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置した任意の報酬諮問委員会の審議を経て、同業他社の水準、職責の範囲、従業員の給与水準との比較等を総合的に勘案し、取締役会決議に基づき代表取締役に一任され、決定します。

業績連動報酬は、金銭報酬と非金銭報酬にて構成されており、役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結売上高、EBITDA、生産性、顧客価値、理念浸透、医療の質、コンプライアンス、マテリアリティの推進等を総合的に勘案して設定される指標係数を乗じた額としております。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績責任及び中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるためです。

また、当社の監査等委員の報酬は、基本報酬により構成されており、その支給の決定の方針及び個々の監査等委員の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の審議を経て、常勤・非常勤の別、職責の範囲を勘案し、監査等委員会にて決定しています。

##### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|-----------------------|
|                             |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬    | 非金銭報酬    |                       |
| 取締役(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 101<br>(-)      | 73<br>(-)        | 20<br>(-) | 8<br>(-) | 3<br>(0)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 12<br>(12)      | 12<br>(12)       | -         | -        | 2<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)              | 113<br>(12)     | 85<br>(12)       | 20<br>(-) | 8<br>(-) | 5<br>(2)              |

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2023年6月28日開催の第9回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が年額560百万円以内、監査等委員である取締役が年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が3名、監査等委員である取締役が3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で株式報酬の額として、同定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象

取締役の員数は3名であります。

2. 期末日現在の人員は、取締役6名ですが、取締役（監査等委員）1名には報酬は支払っていません。
3. 非金銭報酬の額は、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。
4. 取締役会は、代表取締役濱口慶太に対し各取締役の基本報酬の額及び監査等委員を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役米村良一氏は、広島県特別参与です。同県と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役光原ゆき氏は、特定非営利活動法人キープ・ママ・スマイリングの理事長です。同法人と当社との間には特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                          | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                          |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) 米村 良一 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、及び監査等委員会12回のうち12回の全てに出席しました。主に、財務・会計の見地から意見を述べるなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。                    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 光原 ゆき   | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、及び監査等委員会12回のうち12回の全てに出席しました。特定非営利活動法人の代表として培ってきた医療業界の知見や会社運営の経験等を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan 有限責任監査法人

(注) PwC あらた有限責任監査法人は、2023 年 12 月 1 日付で、PwC 京都監査法人と合併し、名称を PwC Japan 有限責任監査法人に変更しています。

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 61百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を目指しており、そのためには、将来の成長を見据えた子会社における在宅ホスピス施設等の不動産を含む新規拠点開設への投資や、新規事業への先行投資、及び資本業務提携等を積極的に行うことが重要であると認識しています。現時点では内部留保の充実を図り、事業の拡大と効率化のために投資し、企業価値の増大を優先すべきだと考えています。

最近事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先しました。内部留保資金については、子会社における新規拠点展開にかかる投資や、新規事業等への先行投資及び人員の拡充・育成を含む管理体制基盤強化のための投資に活用する方針です。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当の実施時期等については未定です。

# 連結財政状態計算書

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資 産)            |               | (負 債)                  |               |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>17,651</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>8,391</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 8,256         | 営業債務及びその他の債務           | 2,479         |
| 営業債権及びその他の債権     | 8,758         | 借 入 金                  | 2,000         |
| 棚 卸 資 産          | 72            | リ ー ス 負 債              | 1,159         |
| その他の金融資産         | 78            | 預 り 金                  | 508           |
| その他の流動資産         | 488           | 未 払 法 人 所 得 税          | 960           |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>45,185</b> | 契 約 負 債                | 4             |
| 有形固定資産           | 12,028        | その他の金融負債               | -             |
| 使用権資産            | 7,669         | その他の流動負債               | 1,281         |
| の れ ん            | 13,642        | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>26,440</b> |
| 無 形 資 産          | 4,420         | 借 入 金                  | 16,434        |
| 投資不動産            | 4,356         | リ ー ス 負 債              | 7,126         |
| 繰延税金資産           | 380           | 退職給付に係る負債              | 233           |
| その他の金融資産         | 2,644         | 繰 延 税 金 負 債            | 1,453         |
| その他の非流動資産        | 44            | その他の金融負債               | 677           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>62,836</b> | その他の非流動負債              | 518           |
|                  |               | <b>負 債 合 計</b>         | <b>34,831</b> |
|                  |               | (資 本)                  |               |
|                  |               | 親会社の所有者に帰属する持分         | <b>27,316</b> |
|                  |               | 資 本 金                  | 7,669         |
|                  |               | 資 本 剰 余 金              | 7,761         |
|                  |               | 利 益 剰 余 金              | 10,307        |
|                  |               | 自 己 株 式                | △0            |
|                  |               | その他の資本の構成要素            | 1,578         |
|                  |               | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>689</b>    |
|                  |               | <b>資 本 合 計</b>         | <b>28,005</b> |
|                  |               | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>62,836</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額           |
|---------------------|---------------|
| 売 上 収 益             | <b>33,025</b> |
| 売 上 原 価             | 17,102        |
| 売 上 総 利 益           | <b>15,923</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 12,206        |
| そ の 他 の 収 益         | 64            |
| そ の 他 の 費 用         | 45            |
| 営 業 利 益             | <b>3,737</b>  |
| 金 融 収 益             | 687           |
| 金 融 費 用             | 285           |
| 税 引 前 利 益           | <b>4,138</b>  |
| 法 人 所 得 税 費 用       | 1,531         |
| 当 期 利 益             | <b>2,608</b>  |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |               |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 2,595         |
| 非 支 配 持 分           | 12            |
| 当 期 利 益             | <b>2,608</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,229</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,119</b>  |
| 現金及び預金          | 3,369         | 短期借入金          | 2,789         |
| 売掛金             | 932           | 1年内長期借入金       | 2,000         |
| リース投資資産         | 143           | リース負債          | 88            |
| 商品              | 5             | 未払費用           | 224           |
| 短期貸付金           | 15,536        | 未払法人税等         | 215           |
| その他の金           | 244           | 未払消費税等         | 516           |
| 貸倒引当金           | △1            | その他の           | 120           |
|                 |               | の              | 168           |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,294</b> | <b>固定負債</b>    | <b>17,064</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,289</b>  | 長期借入金          | 16,500        |
| 建物              | 1,396         | リース負債          | 56            |
| 構築物             | 34            | 資産除去債務         | 157           |
| 工具、器具及び備品       | 61            | 繰延税金負債         | 320           |
| 土地              | 439           | その他の           | 31            |
| 減価償却累計額         | △641          |                |               |
|                 |               | <b>負債合計</b>    | <b>23,183</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>80</b>     | <b>(純資産の部)</b> |               |
| ソフトウェア          | 79            | <b>株主資本</b>    | <b>21,339</b> |
| その他の            | 1             | 資本金            | 7,669         |
|                 |               | 資本剰余金          | 7,675         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>23,925</b> | 資本準備金          | 7,669         |
| 投資有価証券          | 1,676         | その他の資本剰余金      | 5             |
| 関係会社株式          | 11,545        | <b>利益剰余金</b>   | <b>6,015</b>  |
| 長期貸付金           | 10,530        | その他利益剰余金       | 6,015         |
| 長期前払費用          | 9             | 繰越利益剰余金        | 6,015         |
| 敷金及び保証金         | 164           | <b>自己株式</b>    | <b>△19</b>    |
| 破産更生債権等         | 0             | 評価・換算差額等       | 920           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 920           |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,522</b> | 新株予約権          | 80            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>22,340</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>45,522</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損 益 計 算 書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 7,750 |
| 売 上 原 価                 | 1,520 |
| 売 上 総 利 益               | 6,230 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 4,009 |
| 営 業 利 益                 | 2,220 |
| 営 業 外 収 益               |       |
| 受 取 利 息                 | 150   |
| そ の 他                   | 6     |
| 営 業 外 費 用               |       |
| 支 払 利 息                 | 224   |
| そ の 他                   | 220   |
| 経 常 利 益                 | 1,933 |
| 特 別 損 失                 |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,933 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 693   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △31   |
| 当 期 純 利 益               | 1,270 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社シーユーシー  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤正英 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 光廣成史 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーユーシーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社シーユーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社シーユーシー  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤正英 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 光廣成史 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーユーシーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内務監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社シーユーシー 監査等委員会

常勤監査等委員 米村良一

監査等委員 光原ゆき

監査等委員 大場啓史

(注) 監査等委員 米村良一、光原ゆきは会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案について同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数<br>(2024年3月31日現在) |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1         | はま ぐち けい た<br>濱 口 慶 太<br>(1974年3月14日) | 1996年4月 株式会社リクルート入社<br>2007年9月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ<br>入社<br>2013年12月 エムスリー株式会社入社<br>2014年8月 当社 代表取締役就任（現任）<br>2017年3月 株式会社シーユーシー・ホスピス 取締<br>役就任（現任）<br>2018年1月 ソフィアメディ株式会社 取締役就任<br>（現任）<br>2021年6月 ソフィアメディ株式会社 代表取締役就<br>任<br>2022年4月 株式会社シーユーシー・ホスピス 代表<br>取締役就任（現任） | 1,820,000株                               |
| 2         | た なべ たか みち<br>田 邊 隆 通<br>(1974年11月5日) | 1998年4月 株式会社リクルート入社<br>2011年7月 日本福祉総合研究所株式会社入社<br>2011年7月 HRソリューションズ株式会社入社<br>2015年7月 当社 入社<br>2016年12月 当社 取締役就任<br>2020年6月 当社 執行役員就任<br>2021年6月 ソフィアメディ株式会社 取締役就任<br>（現任）<br>2022年6月 当社 取締役就任（現任）                                                                    | 414,000株                                 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数<br>(2024年3月31日現在) |
|-----------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 3         | おけ<br>桶 谷 主 税<br>(1962年3月4日) | 1985年4月 三洋電機株式会社入社<br>2015年10月 当社 入社<br>2018年1月 ソフィアメディ株式会社 取締役就任<br>(現任)<br>2020年6月 当社 執行役員就任<br>2021年6月 株式会社シーユーシー・ホスピス 取締<br>役就任 (現任)<br>2022年6月 当社 取締役就任 (現任) | 32,000株                          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合に負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております (ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数<br>(2024年3月31日現在) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                         | みつ はら<br>光 原 ゆ き<br>(1974年1月15日) | 1996年4月 株式会社リクルート入社<br>2014年11月 特定非営利活動法人キープ・ママ・スマ<br>イリング設立 理事長就任 (現任)<br>2018年4月 アイティメディア株式会社入社<br>2022年6月 当社 社外取締役 監査等委員就任 (現<br>任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>特定非営利活動法人キープ・ママ・スマイリング理事<br>長 | —                                        |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b></p> <p>光原ゆき氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、入院中の子どもと付き添う親・家族への支援と付き添い環境改善に取り組む特定非営利活動法人キープ・ママ・スマイリングの理事長として医療業界の知見や会社運営の経験等を有しており、引き続き当該知見を活かして、当社の経営に対する助言、意見をいただくこと及び業務執行の監督等いただくことを期待したためであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                           |                                          |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数<br>(2024年3月31日現在) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 2<br>※                                                                                                                                                                                                                                                                                      | おお さわ ほるか<br>大 澤 玄<br>(現姓：根本)<br>(1979年10月14日) | 2005年10月 弁護士登録<br>2005年10月 森・濱田松本法律事務所入所<br>2010年2月 伊藤忠商事株式会社入社<br>2016年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社入社<br>2019年1月 三浦法律事務所開設<br>2019年3月 株式会社ALBERT 社外監査役就任<br>2022年12月 BEENOS株式会社 社外取締役 監査等委員就任 (現任)<br>2023年6月 ビアメカニクス株式会社 社外取締役 監査等委員就任 (現任)<br>2023年6月 キャディ株式会社 社外監査役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>BEENOS株式会社 社外取締役 監査等委員 | —                                        |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b></p> <p>大澤玄氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識、事業会社での業務経験及び社外取締役の経験を有しており、当該知見を活かして当社の経営に対する助言、意見をいただくこと及び業務執行の監督等いただくことを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                          |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                           | おお ば ひろ ふみ<br>大 場 啓 史<br>(1980年7月27日)          | 2005年4月 みずほ証券株式会社入社<br>2010年5月 株式会社ファッションウォーカー入社<br>2011年10月 株式会社ファッション・コ・ラボ 執行役員就任<br>2012年4月 株式会社全力 代表取締役就任<br>2013年4月 エムスリー株式会社入社<br>2019年4月 エムスリー株式会社 執行役員就任 (現任)<br>2019年10月 当社 監査役就任<br>2020年6月 当社 取締役 監査等委員就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>エムスリー株式会社 執行役員                                                     | —                                        |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 光原ゆき氏、大澤玄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 光原ゆき氏は、現在、当社の社外取締役であります。監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 大場啓史氏は、エムスリー株式会社の執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
6. 当社は、光原ゆき氏、大場啓史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、大澤玄氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合に負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等を除く）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、光原ゆき氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、大澤玄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

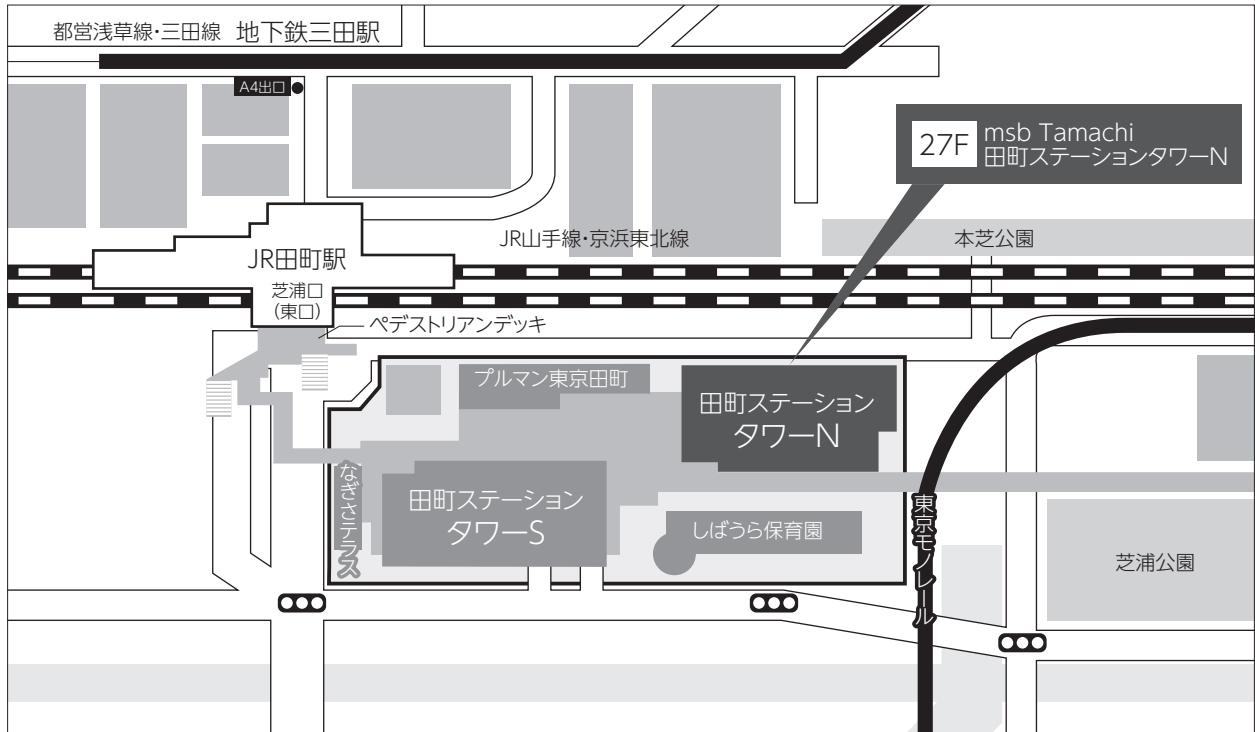
第2号議案及び第3号議案が可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| ふりがな<br>氏名        | 地位               | 候補者が有する専門性 |            |           |         |                       |           |              |           |
|-------------------|------------------|------------|------------|-----------|---------|-----------------------|-----------|--------------|-----------|
|                   |                  | 企業経営       | 営業・マーケティング | ファイナンス・投資 | 組織・人材開発 | 法務・コンプライアンス・リスクマネジメント | グローバルビジネス | ESG・サステナビリティ | ヘルスケア業界経験 |
| はまぐち けいた<br>濱口 慶太 | 代表取締役            | ◎          | ○          | ○         | ○       |                       | ○         |              | ○         |
| たなべ たかみち<br>田邊 隆通 | 取締役              | ○          | ◎          |           | ○       |                       | ○         |              | ○         |
| おけたに ともみ<br>桶谷 主税 | 取締役              | ○          |            | ○         |         | ◎                     | ○         |              | ○         |
| みつはら ゆき<br>光原 ゆき  | 社外取締役<br>(監査等委員) |            | ○          |           | ◎       |                       |           | ○            | ○         |
| おおさわ はるか<br>大澤 玄  | 社外取締役<br>(監査等委員) |            |            | ○         |         | ◎                     | ○         | ○            |           |
| おおば ひろふみ<br>大場 啓史 | 取締役<br>(監査等委員)   |            |            | ◎         | ○       | ○                     |           | ○            | ○         |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都港区芝浦三丁目1番1号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 27階  
TEL 03-5005-0808



交通 J R 田町駅 芝浦口より 徒歩約3分  
都営浅草線 三田駅 A4番出口より 徒歩約5分